

平成28年2月 し尿収集作業日程表

月 日	曜日	区 域	月 日	曜日	区 域
2月1日	月	青木町	16日	火	
2日	火	青木町	17日	水	本郷町
3日	水	春日町	18日	木	呉竹町
4日	木		19日	金	呉竹町、屋敷町
5日	金	湯山町、神明町、沢渡町	20日	土	
6日	土		21日	日	
7日	日		22日	月	屋敷町
8日	月	稗田町	23日	火	
9日	火		24日	水	向山町
10日	水	二池町	25日	木	向山町、小池町
11日	木・祝	二池町	26日	金	小池町、新田町、八幡町
12日	金	芳川町、碧海町	27日	土	
13日	土		28日	日	
14日	日		29日	月	論地町、清水町
15日	月	田戸町			

作業は、天候などの理由でいつでも前後することがあります。

し 尿

2月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

2月のし尿収集

問合せ先

固市民生活グループ

☎ 053-051-1111 (内線263)

連絡先 (収集業者)
高浜衛生(株)

☎ 053-051-1111

主な仕事

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報

②アンケートへの回答（年一回程度）など

※詳しくは、問い合わせてください。

対象 県内在住の満20歳以上（公務員、公職選挙法による公職者は除く。）

任期 依頼した日から平成29年3月31日(金)まで

謝礼 年額2,500円以内（予定）

応募方法 市役所、各県民事務所などの県民相談室広報コーナーで配布の応募用紙に必要事項を記入のうえ、1月15日(金)～2月18日(木)に申込

※応募用紙は1月15日(金)から配布開始予定

※県ホームページからダウンロード可

<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

申込・問合せ先
・愛知県県民生活課
☎ 052-0114-0103
・西三河消費生活相談室

消 費

愛知県消費生活モニター募集

申込・問合せ先
・愛知県県民生活課
☎ 052-0114-0103
・西三河消費生活相談室

甲種防火管理新規講習

とき 2月25日(木)・26日(金)
午前9時45分～午後4時

ところ 刈谷市産業振興センター
定員 156人(先着順)

受講料 4,000円(当日徴収)

申込方法 1月25日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時に直接申込

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可。

※申込時、縦4cm×横3cm・3か月以内に撮影した証明写真一枚必要

申込・問合せ先
・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係
☎ 052-0136
・高浜消防署予防係

消 防

甲種防火管理新規講習

とき 2月25日(木)・26日(金)
午前9時45分～午後4時

ところ 刈谷市産業振興センター
定員 156人(先着順)

受講料 4,000円(当日徴収)

申込方法 1月25日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時に直接申込

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可。

※申込時、縦4cm×横3cm・3か月以内に撮影した証明写真一枚必要

申込・問合せ先
・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係
☎ 052-0136
・高浜消防署予防係